

## 3号随意契約見積参加者選考調書

下記の役務契約（物品の購入）に係る見積の参加者は、次のとおりとする。

令和4年2月14日

(1) 物品又は役務の 名称及び数量	東区自転車等誘導整理業務 一式
(2) 契約の締結を 予定する時期	令和4年4月上旬
(3) 随意契約を 随う理由	臨時的かつ短期的な就業であり、軽易な業務に係る 就業を希望する高齢者に対して、就業の機会又は就業 に必要な知識及び技能の習得に寄与し、高齢者の職業 の安定その他福祉の増進を図るため。
(4) 見積参加者 選定基準	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
(5) 見積参加者名	公益社団法人 札幌市シルバー人材センター
(6) 申請方法及び 契約の相手方の決定方法	

※ (6)は、契約の相手方を公募のうえ決定するときに、申請方法及び契約の相手方の決定方法を記入します。この場合、(4)見積参加者選定基準欄には、見積参加者(申請者)の条件を記入してください。